

# 第1回 志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画策定検討委員会

## 【議事概要】

### 【開催日時】

令和2年12月24日（木） 13:15～15:00

### 【開催場所】

志木市民会館203～205会議室

### 《配布資料》

- 議事次第等（次第、委員名簿、委員会設置要綱）
- 資料 No. 1 志木市公共施設等マネジメント戦略（志木市公共施設等総合管理計画）概要版
- 資料 No. 2 志木市公共施設適正配置計画～第Ⅰ期 個別施設計画～概要版
- 資料 No. 3 市民会館及び市民体育館再整備計画策定に係る整備手法比較・評価について
- 資料 No. 4 第1回志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画策定検討委員会 資料

### 【議事概要】

#### 報告事項

- ・（1）～（3）について、松田副室長（公共施設マネジメント推進室）より説明を行った。

#### （1）志木市の公共施設マネジメントの現状について

- ・市民会館及び市民体育館を含む志木市の公共施設については、平成27年に策定された「志木市公共施設等マネジメント戦略」（以下「マネジメント戦略」という）に基づき、計画的な維持・更新等を行うとともに、財政的な負担の軽減・平準化等を図っていくことが必要である。
- ・マネジメント戦略では、公共施設及びインフラの今後の更新に必要な費用が年間9億円程度不足すると試算しており、コンパクトな市域を生かした施設の集約化や複合化、周辺自治体や民間との連携などにより、サービスの低下をさせないよう配慮しつつ、公共施設の総量を削減する方針である。

#### （2）市民会館及び市民体育館再整備基本計画策定に係る整備手法比較・評価について

- ・市民会館及び市民体育館の整備手法としては、「①耐震化」、「②現地建替え」、「③いずれかの用地で複合化」の3種類を比較・評価し、評価項目としては「①施設の機能性」、「②コスト」、「③立地・土地利用規制等」、「④政策との整合」の4つを設定した。
- ・評価を行った結果、市の政策との整合性や、防災拠点としての機能確保、まちなかのにぎわいづくりへの寄与など、複合化の意義も踏まえ、「市民会館用地での複合化」が最も適切であると判断したところである。

《質疑応答》

委員：評価の「○・△・×」のつけ方はどのようになっているのか。

事務局：メリットのみは「○」、デメリットのみは「×」、両方ある項目は「△」としている。

委員：「防災拠点としての機能確保」という説明があったが、現在の市民体育館に防災機能は無いのか。市民体育館が無くなるということは、その地域の防災機能が失われてしまうのではないか。

事務局：市民体育館は、耐震化がなされておらず、また、調整池の上に建物があることなどから、避難所として位置づけられていない。防災機能を確保するのであれば、高台である市民会館用地が望ましいと考えている。

委員長：市民体育館の解体後は、どのようにする予定なのか。

事務局：市民体育館の跡地の活用については、まだ決まっていない。マネジメント戦略にもあるように、公共施設の総量は増やさない方向であることを考慮しつつ、跡地の活用についても、今後、議論していきたい。

委員：現在の用途地域のままでは複合化での建設が困難とのことであるが、用途地域を変更したうえで建設するのか。

事務局：現在、市の上位計画である「都市計画マスタープラン」の見直しを行っており、その中で市民会館周辺の用途地域について、にぎわいづくりを見据えた変更を計画している。市民会館用地周辺の用途見直しと整合が図れば、建設は可能となる。

委員：用途地域に指定されていると、使える面積に制約があるのか。

委員長：用途地域の種類によって、建築できる面積や建物の高さの制約がある。建築基準法に基づく許可申請等を行い、時間をかけて段取りを踏んでいけば建築が可能となる場合もある。

委員：市民体育館が市民会館用地に移転してくるとなると、体育施設がなくなってしまう。地域への何かしらの配慮が必要ではないか。何かできればいいと思う。

事務局：市民体育館の跡地の活用や、その地域への配慮の仕方などについても、今後、議論してもらいたいと考えている。

委員：市民会館と市民体育館を複合化するということであるが、どのようなものとなるのかイメージすることが難しい。実際には、どのような形となるのか。

事務局：具体的には今後の検討によるものとなるが、例えば、アリーナやホールはそれぞれにある、ロビーなどは共用とするなどして、施設のコンパクト化を図っていくことなどが考えられる。市民会館は、以前は結婚式場として利用されていたため、衣裳部屋や厨房、パントリーなどがあるが、利用のニーズを考えると、そのような諸室は整理できるのではないかと考えている。

副委員長：都市計画法も建築基準法も、時代の流れに伴い変化してきている。施設の良し悪しについては、ローカルルールで判断していこうという機運がある。例えば、さいたまスーパーアリーナは、スポーツ会場としてもコンサート会場としても活用されている。うまく工夫して、便利な施設となればよい。利用者の目線で、「こうあったらいいのではないか」という

意見をどんどん出せばいいと思う。決して「縮小＝ネガティブ」というものではない。

委員長：施設の複合化に関しては、様々な事例がある。複合化することでうまくいっているような施設もある。ネット等でも紹介されているので、勉強してみてもどうか。

委員：今の市民会館は、時代に合っていない。他の新しい施設が使われるようになってきており、あまり使われなくなってきた。今回の検討により、望ましい施設になればいいと考えている。市民のニーズや志木市の状況に見合った施設にするために議論が必要であり、子どもからお年寄りまで、みんなが使えるような施設にしてほしい。

委員：「まちなかのにぎわいづくりに寄与」することは重要であると考えているが、地域によってはアクセスしにくいといった課題もある。特に、小さな子ども連れでの利用や、高齢者の移動など、そういったことも考えていく必要があるのではないか。

事務局：市としても、交通政策については検討が必要と考えている。デマンド交通などの交通手段のあり方については別途、検討等を行っているところである。本委員会でも、交通手段も加味した検討を行っていくことも重要である。

委員長：単なる施設づくりだけでなく、そこへのアクセス手段まで考えないといけない。

委員：市民会館用地の敷地面積はこのまま（約 7000 m<sup>2</sup>）でいくのか。単純に、市民会館と市民体育館をこの敷地に建てられるのか。

事務局：資料に、市民会館用地の建ぺい率及び容積率を記載しているが、これを踏まえると、理論上は両方建てることは可能であり、地下の利用も想定している。

委員：近接する「消防第3分団車庫」も複合化の対象となるのか。

事務局：議論の対象にはなると考えている。

### （3）今後のスケジュールについて

- ・ 今後は、「①基本理念の検討」、「②建物機能の検討」、「③整備手法の検討」などについて検討を行っていただく予定である。
- ・ 事業全体の概略のスケジュールについて説明を行った。

### 《質疑応答》

委員：本検討委員会は、今後、何回ほど開催される予定なのか。

事務局：あと2回くらいを予定している。少ない回数の中で、一から議論することは難しいと思うので、たたき台を用意し、それを基に議論していただくことを想定している。

事務局：次回は、1月中旬頃を予定している。開催の案内等については、書面にて通知する。欠席の際は連絡いただきたい。

～以上～